

令和3年第2回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和3年2月24日(水曜日)午後5時00分

2 招集場所 神栖市役所4階 第一委員会室

3 出席委員 教育長 新橋 成夫
教育長職務代理者 本間 敏夫
教育委員 井上 剛
教育委員 安重 洋介
教育委員 伊藤 茂子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

(事務局)

教育部長	野口 修一	教育総務課長	西廣 純一
学務課長	渡邊 丈夫	教育指導課長	中田 信二
文化スポーツ課長	小貫 藤一	波崎教育事務所長	青野 友孝
中央公民館長	大津 康彦	若松公民館長	正木 明美
中央図書館長	出沼 弘二	うずも図書館長	長峯 英子
歴史民俗資料館長	成田 芳子		
第一学校給食共同調理場長	川又 康史		
第二学校給食共同調理場長	山中 治朗		
教育総務課長補佐	齋藤 浩美		
教育総務課係長	野中 祐子		
教育総務課主事補	池田 真緒		

6 案 件

日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

日程第2 議案第5号 神栖市子ども読書活動推進計画 第三次(案)について

日程第3 議案第6号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和2年度神栖市一般会計補正予算(第11号)

日程第4 議案第7号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和3年度神栖市一般会計予算

日程第5 議案第8号 市議会定例会提出議案に同意することについて
損害賠償の額を定めることについて

日程第6 議案第9号 民法改正に伴う成年年齢引下げ後の神栖市成人式典の対象
年齢について

日程第7 議案第10号 職員の補助執行に関する協議について

日程第8 議案第11号 専決処分の承認を求めることについて
神栖市教育委員会職員の分限処分(休職)について

日程第9 諸般の報告

7 議事の概要 開 会 午後5時00分
閉 会 午後6時33分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 安重委員

会議録作成書記 教育総務課長補佐 齋藤

(2) 議 事

- 教育長 令和3年第2回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。
- 教育長 本日の日程において、日程第8 議案第11号については、人事案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。
- (教育委員 全員挙手)
- 教育長 教育委員全員賛成のため、日程第8 議案第11号については会議を公開しないことと決定する。
- 教育長 日程第1 会議録署名委員に安重委員、会議録作成書記に齋藤教育総務課長補佐を指名する。
- 教育長 日程第2 議案第5号
神栖市子ども読書活動推進計画 第三次(案)についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 中央図書館長 議案第5号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第5号について、質疑を求める。
- 教育委員 「学校★ほんお届けサービス」の「★」の意味を伺いたい。
- 中央図書館長 私たちの願い、子どもたちの願いを重ね合わせたもので、私たちは「子どもたちに本を読んでほしい」、子どもたちは「学校に本を届けてほしい」、「ほしいほん」から「★ほん」という命名になった旨を説明する。
- 教育委員 本計画の第二次と第三次の大きく違うところを伺いたい。

中央図書館長 G I G Aスクール構想による学校図書館支援と「学校★ほんお届けサービス」が追加されている旨を説明する。コロナ禍で家読（うちどく）推進にも「学校★ほんお届けサービス」が活かしてもらえると考えている旨を補足する。

教育委員 読書活動は学力向上に寄与し、全国学力学習状況調査の結果にも出ているが、教育委員会が読書活動について学校現場で指示しているような事例や学校が独自でやっているようなことがあれば教えていただきたい。

教育指導課長 子どもたちの読書活動を促すという目的で各学校に図書館指導補助員を配置している旨を述べる。参考として、2020年11月末現在における学校図書館での貸出冊数が、前年度比較で微増である旨を伝え、コロナ禍でも子どもたちが安全に読書活動をしてもらえるよう指導主事と図書館指導補助員が連携を取ってきた旨を説明する。

また、各学校の取組については図書館指導補助員と司書教諭との連携でオリジナリティのあるものになっており、学校図書館が読書活動以外にサロンのような役割をしている学校を例として挙げる。

教育委員 子ども読書活動推進委員会委員の構成を伺いたい。

中央図書館長 委員は10名であり、文化協会長、公立幼稚園長、私立保育園長、小中学校の司書教諭各1名、小中学校の学校図書館指導員各1名、図書館ボランティア2名、教育部長で構成されている旨を述べる。

教育委員 子ども読書活動に関するアンケート結果のうち、保護者に対するアンケート結果について伺いたい。「お子さんは本を読むことが好きか」との問いに対し、2020年度の結果で「はい」と答えた割合が5年前、10年前と比較して少なくなった理由はどのようなことが考えられるのか。

中央図書館長 アンケートの実施が休校期間中であったため、手元に本も無くコロナ禍で子どもたちのモチベーションが下がっている状況であったことが影響していると推測している旨を説明する。

教育委員 読書をするのが好きな人が減ることを憂慮する。最初の取りかかりが難しい面もあると思うので、もっときっかけが作れるようになる方策を望む。読むこと自体より、読んで何を吸収したかが大切である。本を読んで考えたことを発表したり議論したりする場があるといい。自分が成長しているという感覚を身につけられる環境があるとより良い。

教育委員 貸出冊数とアンケート結果はリンクしているのか。

中央図書館長 今回のアンケート結果がリンクしていない旨を伝え、2019年度の利用冊数、貸出冊数が1990年度からの統計で最高値であることや、人口10万人あたりの貸出冊数の全国での順位の高さを挙げて神栖市民の読書活動の多さを説明する。

教育長 教育委員の質問の意図として、もう少しアンケート結果に対する分析をしてほしいということを確認し、アンケート結果の中で不安な情報やデータを読み取る時は追調査をするなど、今後確認してほしい旨を伝える。

教育委員 子どもたちはタブレット端末から図書館ホームページにアクセスし、本を借りて読むことができるのか伺いたい。

中央図書館長 可能である。それ以外に「あおぞら文庫」というものがあり、著作権の切れた文庫5,000冊から7,000冊の本をデータで読むこともできる旨を述べる。また、電話や紙ベースでも受付し、学校図書館や担任の先生に渡してもらえれば対応する旨を説明する。

教育長 補足として、先程の教育委員の質問がGIGAスクールを意識したものであり、今後ネット環境を利用した読書活動が可能となる旨を述べる。

教育委員 今年度は「学校★ほんお届けサービス」の試行学校として息栖小学校と交流したということだが、まだインターネットを通しての受付はしていないということか。

中央図書館長 タブレット端末が届いている児童は繋いでいるが、低学年の児童に関しては電話の問合せや紙ベースで持ってこられるケースが多い状況を説明する。また、このサービスを提供する対象校や今後の計画を述べる。

教育委員 学級単位で本を借りることはないのか。

中央図書館長 学級分をまとめるのは担任の先生の負担になるため、図書館からはお願いしておらず、子どもの主体性に任せている旨を説明し、学校図書館指導員の協力を得ている旨を補足する。

教育長 他に質疑がないか求める。
質疑がないため、質疑を終結し、議案第5号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第5号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第3 議案第6号
市議会定例会提出議案に同意することについて
令和2年度神栖市一般会計補正予算(第11号)
を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第6号について、提案理由、内容を説明する。

- 教育長 議案第6号について、質疑を求める。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第6号について、原案のとおり同意することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第6号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。
- 教育長 日程第4 議案第7号
市議会定例会提出議案に同意することについて
令和3年度神栖市一般会計予算
を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 教育総務課長 議案第7号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第7号について、質疑を求める。
- 教育委員 新年度予算の概要について特徴的なところを教えていただきたい。
- 教育部長 令和3年度予算の特徴としましては、市全体が新型コロナウイルス感染症対応予算である旨を述べ、教育委員会予算における学校給食費の無償化や感染症の影響による工事計画の流動性等について説明する。
- 教育委員 学校給食費を無償化とする判断基準はあるのか伺いたい。
- 教育長 コロナ禍における個々の家庭への具体的な影響ということではなく、全体を見通した視点から家庭へ及ぼす影響を考えた際に、令和3年度も令和2年度と変わらない状況になると市では判断し、令和3年度についても家庭の経済的な負担を軽減するため、学校給食費無償化の決断をした旨を説明する。

教育委員 今後、完全無償化の流れになるのか。

教育部長 現段階では、新型コロナウイルスによる事態が収束すれば無償化とはならないと市では考えている旨を説明する。

第一学校給食
共同調理場長 無償化の要望の声はあるが、令和4年度以降の方針は未定であるということを補足する。

教育長 他に質疑がないか求める。
質疑がないため、質疑を終結し、議案第7号について、原案のとおり同意することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第7号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 日程第5 議案第8号
市議会定例会提出議案に同意することについて
損害賠償の額を定めることについて
を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

学務課長 議案第8号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第8号について、質疑を求める。

教育委員 損害賠償額は相手方の保険を差し引いたものなのか、市の保険での支払額なのか。

学務課長 相手方の負担はなく、市が加入している保険で全額を支払う旨を述べる。

教育委員 破損事故が発生したのはどのような場所なのか伺いたい。

- 学務課長 破損事故場所について説明する。
- 教育委員 損害賠償の根拠が国家賠償法によるもので、公の営造物の管理に市の瑕疵があった場合に支払うものであるが、今回の場合はどういった状況であったのか伺いたい。
- 学務課長 職員が園舎の窓を清掃作業中に網戸を駐車中の車に落下させたものである旨を説明する。
- 教育長 他に質疑がないか求める。
質疑がないため、質疑を終結し、議案第8号について、原案のとおり同意することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第8号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。
- 教育長 日程第6 議案第9号
民法改正に伴う成年年齢引下げ後の神栖市成人式典の対象年齢についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 文化スポーツ課長 議案第9号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第9号について、質疑を求める。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第9号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第9号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第7 議案第10号
職員の補助執行に関する協議についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第10号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第10号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第10号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第10号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第8 議案第11号
専決処分の承認を求めることについて
神栖市教育委員会職員の分限処分(休職)について
【非公開】

教育長 日程第9 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。

中央公民館長 令和3年3月実施の市民カレッジ「キャッシュレス講座」について案内する。

教育総務課長 令和3年3月の教育委員会の行事予定について報告する。

教育長 諸般の報告について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。

教育長

本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。

次回の令和3年第3回教育委員会定例会は、3月24日（水曜日）

午後5時00分から神栖市役所5階 501会議室 において開催する

旨を伝え、令和3年第2回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和3年3月24日 午後5時00分から

神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和3年 **3** 月 **31** 日

会議録署名者

教育長

新橋 武夫

委員

舟重 洋介